



「関市の夜空を彩る花火大会」

夏の風物詩「花火大会」が、二夜連続で開催されます。

第18回関市民花火大会

場所 稲口 津保川河畔(稲口橋下流)

日時 8月13日(木)午後7時30分～8時20分

※小雨決行(荒天・増水時は15日(土)に延期)

駐車場 関市役所駐車場

※市役所駐車場とせきてらす間を結ぶ無料シャトルバスを運行します。

運行時間 午後5時30分～9時30分まで

見どころ 趣向を凝らしたスターメインや音楽とコラボレーションしたミュージック花火など、バリエーション豊かな花火が夜空を彩ります。

津保川南側に観覧エリアを増設

今年是对岸(津保川南側)にも観覧席を設けます。

正面と遜色ない花火が楽しめるので、ゆっくりと楽しみたい人

は対岸側へお越しください。

詳細はこちら▶



照会先 観光課(☎23-7704)



第34回関市武芸川ふるさと夏まつり花火大会

場所 武芸川町八幡 武儀川河畔(宝見橋下流)

日時 8月14日(金)午後7時30分～8時

※小雨決行(荒天・増水時は16日(日)に延期)

駐車場 武芸川中学校グラウンド

見どころ 今年も、みなさんの“夢”や“願い”を込めて、色とりどりの鮮やかな花火が夜空に広がります。

照会先 武芸川事務所(☎46-2311)



～明日の関市をあなたの手で～

令和8年度 市職員採用試験(技能労務職)

※詳細は、8月初旬に市ホームページ(<https://www.city.seki.lg.jp/>)に掲載する試験案内をご確認ください。

※令和9年4月1日採用となります。

照会先 秘書課 ☎23-9214

【技能労務職採用】

試験区分	採用予定人数	受験資格	受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格発表
清掃員、 運転手、 上下水道工事 ※1、2	3人程度 ※3	○平成3年4月2日以降に生まれた人 ○高校を卒業した人または令和9年3月31日までに卒業見込みの人 ○普通自動車免許以上の免許を有する人または令和9年3月31日までに取得見込みの人 ※4	8月10日(月) ～ 9月13日(日)	10月18日(日) ・作文試験 ・適性検査	11月21日(土) ・面接試験	12月初旬
<障がい者対象> 清掃員 ※2	1人程度 ※3	○平成3年4月2日以降に生まれた人 ○高校等を卒業した人または令和9年3月31日までに卒業見込みの人 ○受験申込時において身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳の交付を受けている人				

※1 採用後は、上記の職種以外の技能労務職の職場へ配属される場合があります。

※2 清掃員は、ごみ収集車に乗車し、市内のごみステーションのごみ収集を行うことが主な業務です。

※3 選考の結果、適任がない場合は、採用予定人員以下もしくは採用をしないことがあります。

※4 大型自動車第一種運転免許を有する人は、選考時の参考とします。

物価高騰・中東情勢の影響に直面する市民・市内事業者の皆さんの負担を軽減するため、昨年夏から実施している「水道基本料金の免除」を今年12月請求分まで延長します。

申請手続は必要ありません。対象期間の水道料金を、基本料金を差し引いて請求します。

(水道料金のうちの水量料金(使用水量に対する料金)と下水道使用料は免除の対象外です)

対象 関市の水道を契約している世帯および事業者(官公庁を除く)

対象期間

令和7年9月請求分～令和8年12月請求分(通算で16か月分)

水道料金は2か月ごとの請求です。検針月により請求時期が異なります。

今回の延長により、昨年夏からの通算で16か月分(8回請求分)の水道基本料金が免除となります。

免除される額(税込み)

対象期間中の水道料金の**基本料金が全額免除**されます。

免除される額は水道メーターの口径により異なります。

口径 (mm)	【実施済】 1年分	【今回延長】 4か月分	【合計】 16か月分
13	9,108円	3,036円	12,144円
20	10,032円	3,344円	13,376円
25・30	22,044円	7,348円	29,392円
40	31,416円	10,472円	41,888円
50	42,504円	14,168円	56,672円
75	57,288円	19,096円	76,384円
100	66,792円	22,264円	89,056円
150	138,996円	46,332円	185,328円

※開始・休止の時期により、免除される額が異なる場合や免除の対象とならない場合があります。

集合住宅(マンション・アパートなど)にお住まいの人

- ・入居者が関市と給水契約をしている場合(戸別検針)は、入居者への請求料金が減額となります。
- ・管理会社等が一括して1個の水道メーターで関市と給水契約をしている場合(親メーター検針)は、管理会社等への請求料金が減額となります。管理会社等に水道料金をお支払いの人は、直接管理会社等へお問い合わせください。
- ・管理会社様等におかれましては、入居者に請求している水道料金へのご配慮をお願いいたします。

- ・この事業は、国の「重点支援地方交付金」を活用して、一般会計から水道事業会計への繰出金を財源に臨時的な措置として実施します。水道施設の更新計画や水道事業の財政収支への影響はありません。
- ・この事業について、水道お客様センターや水道課からの電話や訪問はありません。

パブリックコメント募集

照会先 企画広報課 ☎23-9261

市の重要な計画や条例などを定め、変更するときに広く市民の皆さんの意見を聞くための制度です。より良いまちづくりのために、あなたの意見を聞かせてください。



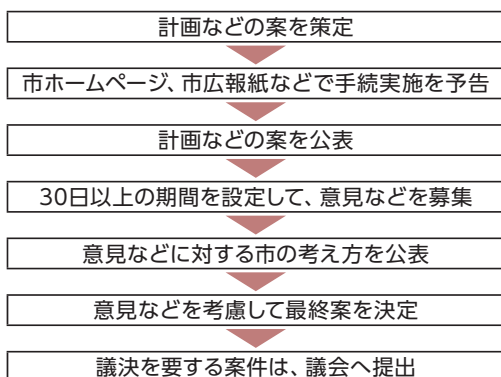
関市景観計画の改定(案)

各地域における景観まちづくりの取り組みや新たな景観阻害要素への対応を踏まえ、平成27年3月に策定した「関市景観計画」を改定します。

募集期間 8月3日(月)～9月2日(水)

照会・提出先 都市計画課(☎23-6734、FAX 23-7746、✉toshikeikaku@city.seki.lg.jp)

パブリックコメントの流れ



◆公表場所

市ホームページ、各担当課、企画広報課、各地域事務所、西部支所

◆意見を提出できる人

市内に在住、在勤、在学の人または市内に事務所、事業所をお持ちの人や団体

◆意見の提出方法

住所、氏名、意見を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

①持参 ②郵送 ③ファクス ④電子メール

※所定の様式は公表場所または市ホームページから入手できます。同様の内容が記載してあれば任意の様式でも可能です。口頭や電話での意見はご遠慮ください。

※提出された意見とそれに対する市の考え方を、意見募集期間終了後に公表します(意見提出者の住所・氏名は公表しません)。

こども・若者の声を市に届けよう! こども・若者議会の参加者を募集します

照会先 子ども家庭課 ☎23-7119

市は今年度こどもの権利条例の制定を目指しています。

こどもたちが自分の権利を知り、安心して市政について意見を伝えられることは、とても大切です。

この議会は、「みなさんの意見・思い」や「まちのルールや暮らしについての疑問・考え」を出し合い、市に直接伝えられる場です。

市の事業にこども・若者の意見を取り入れることは、これからのまちのルールや未来をつくる大切な力になります。市長をはじめとする部長以上の職員が、みなさんの意見や質問にしっかりお答えします。



(昨年の様子)

日時 令和9年1月23日(土)

小学生～中学生 午前10時～正午

高校生～大学生年代 午後 1時～3時

場所 市役所 議会棟2階 議場

※本番前の勉強会・研修会を数回開催します。

対象 小学生から大学生年代までの

市内在住・在学のこども・若者

※送迎が必要な場合は保護者の送迎が可能な人

定員 小学生～大学生年代 各5人程度

(グループでの参加も可)

※申込多数の場合は抽選

申込方法 二次元コードから申込み

申込期限 9月30日(水)まで



こんな人におすすめ

- 自分の考えや気持ちを伝えたい
- まちや学校のことをもっと良くしたい
- 市の取組や社会のしくみについて関心がある
- こどもの権利やまちづくりに興味がある



地域委員会の紹介

⑧ みんなの地域、どんな地域委員会?

照会先 市民協働課 ☎23-6750

あゆのせ協議会

長良川の自然に囲まれた小瀬・池尻・広見地区。私たちは地域の歴史や伝統を大切にしながら、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めています。

地域の魅力が詰まった「鮎之瀬ふれあいのまち探訪ガイド」を製作し、自分たちのまちの歴史や文化をより深く知って、親しみや愛着を持ってもらえる活動を行っています。ガイドを片手に散策を楽しみながら、健康づくりも兼ねて地域を歩いてみませんか。鮎之瀬ふれあいセンターで無料配布しています。

また、「文化祭・防災フェスタ」や季節のお楽しみ会など、手作りのイベントには毎回多くの笑顔が溢れ、温かい絆が生まれています。新しい仲間との出会いや、新しいまちの発見があなたを待っています。



11月2日(月)から市役所の 開庁時間を短縮します

職員の働き方改革の一環として、市役所の開庁時間を短縮します。
ご理解とご協力をお願いします。

照会先 秘書課 ☎23-7710

開庁時間

変更前

午前8時30分～午後5時15分

変更後

午前8時45分～午後4時45分

対象施設

- ・本庁舎
- ・西部支所
- ・地域事務所
- ・保健センター

※職員の執務時間は変更ありません。
※電話でのお問い合わせは開庁時間内をお願いします。
※証明書の発行などは、コンビニ交付サービスや
オンライン申請をご利用ください。



11月からコンビニ交付がお得になります

照会先 税務課 ☎23-8874
市民課 ☎23-7700

マイナンバーカードを用いて関市の住民票などをコンビニエンスストア等のキオスク端末(マルチコピー機)で取得する際の交付手数料を**100円減額**します。

実施時期 11月1日(日)～

必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)

利用時間 午前6時30分～午後11時
(設置施設の営業時間内に限る)

※戸籍関係は午前8時30分～午後5時15分
※年末年始、メンテナンス日は除く

取得可能な証明書

- ・住民票の写し(現在のもののみ)
- ・印鑑登録証明書
- ・戸籍全部(個人)事項証明書(本籍地が関市の現在戸籍のみ)
- ・戸籍の附票の写し(本籍地が関市の現在附票のみ)
- ・所得証明書(当年度のみ)
- ・課税所得証明書(当年度のみ)
- ・課税証明書(当年度のみ)



真夏の夜の陸上フェスタ ～星空の下、記録に挑戦～

中池かわせみスタジアムが第3種公認陸上競技場として認定されることを記念し、記録会を開催します。キッチンカーや屋台が出店し、イベントを盛り上げます。

照会先

スポーツ推進課 ☎23-7766

日時 9月12日(土) ※小雨決行
(一部縮小する可能性があります)

場所 中池かわせみスタジアム

競技の部

申込方法

二次元コードから申込み(申込順)

申込期間 8月1日(土)～15日(土)

※競技終了後市長公認記録証を交付します。
※跳躍競技・投てき競技は、時間に余裕がある場合、事前予約なしで参加できます。この場合記録証は発行されません。



軽スポーツの部(自由参加)

チャレンジ!! ザ スポーツ・ゲームの屋外版
グラウンド・ゴルフ

モルック
フープディスゲッター

※当日受付

詳細はこちら▶



競技の部

トラック競技

競技	定員	参加資格
50m走	150人	小学生以下
100m走	150人	中学生以上
400mリレー	16組	2世代・3世代

跳躍競技 走り幅跳び

競技	定員	参加資格
小学生の部	30人	小学生(男女)
中学生以上の部	30人	中学生以上(男女)

投てき競技

競技	定員	参加資格
ジャベリックボール 小学生の部	30人	小学生(男女)
ジャベリックスロー 中学生以上の部	30人	中学生以上(男女)

申込方法

申請書などを管財課に持参または郵送

※募集要項などは市ホームページで公表しているほか、管財課でも配布しています。

申込期間

8月3日(月)～9月11日(金) 午前9時～午後5時 ※土、日、祝日を除く

市ホームページは
こちらから▶



注意事項

- ・売却価格または貸付価格は、提案された価格に基づき決定します。提案された価格も審査対象とし、事業内容を含めて総合的に審査・評価を実施して利活用者を決定します。
- ・本制度は解除条件付きの制度です。市議会での議決が得られないなどの理由により、提案事業の実施ができなくなった場合は、事業化されません。
- ・事業化決定後、速やかに提案者と契約を締結し、契約日から20日以内に代金を一括納入していただきます。物件3は、国庫補助を受けて整備した建物のため、契約は国への財産処分申請承認後になります。
- ・売買または貸付代金のほか、所有権移転登記費用などが必要です。

物件9

所在地番

西本郷通1丁目
13-1外1筆

地目・地積

宅地・合計533.70㎡

売却基準価格

15,317,000円

貸付基準価格

812,558円(年額)



物件10

所在地番

洞戸通元寺
字外ヶ島59-2

地目・地積

宅地・275.30㎡

売却基準価格

1,811,000円

貸付基準価格

71,453円(年額)



物件11

所在地番

洞戸通元寺字清水
172-2外11筆

地目・地積

宅地・合計2,368.59㎡

貸付基準価格

1,064,742円(年額)



物件12 津保公民センター

所在地番

西欠ノ下73-2

地目・地積

宅地・609.07㎡

売却基準価格

17,780,000円

貸付基準価格

1,068,597円(年額)



建物付 (集会所) 昭和63年築 鉄骨造 2階建
床面積 1階100.62㎡ 2階104.58㎡

物件13 十三塚公民センター

所在地番

山王通1丁目167-1

地目・地積

宅地・580.01㎡

売却基準価格

17,380,000円

貸付基準価格

1,260,057円(年額)



建物付 (集会所) 昭和58年築 鉄骨造平屋建
床面積194.40㎡

物件14 重竹公民センター

所在地番

下有知字重竹前
695-1

地目・地積

宅地・955.58㎡

売却基準価格

15,690,000円

貸付基準価格

971,862円(年額)



建物付 (集会所) 昭和56年築 鉄骨造平屋建
床面積180.18㎡

早い段階から情報を提供し、民間事業者等の事業参画に向けた検討を促すことや、事前相談を通じた課題整理およびニーズ確認を行うことを目的に、今後、民間提案制度による提案募集が見込まれる市有財産を「ロングリスト」として市ホームページで公表しています。

市ホームページは
こちらから▶



民間提案制度により未利用市有財産(土地・建物)の利活用者を募集します

照会先 管財課 ☎23-7716

民間提案制度は、民間事業者などの独創的な発想による利活用方法や価格の提案を求め、本市の施策や公共施設マネジメントに貢献し、市民サービスの向上や財政コストの軽減を目指して、事業化を図る制度です。

一般競争入札

基準価格（最低落札価格）以上の
購入希望者のみ募集



利活用者が見つからない

民間提案制度



基準価格未満の提案も募集



事業内容を含めて総合的に
審査・評価（売却または貸付）

市と利活用者にとって相互利益のある
利活用方法を広く募集

物件1

所在地番
桜本町2丁目1-4
地目・地積
宅地・178.52㎡
売却基準価格
4,330,000円
貸付基準価格
252,626円(年額)



物件2

所在地番
富之保字岩山崎
3013-11
地目・地積
宅地・201.39㎡
売却基準価格
918,000円
貸付基準価格
51,515円(年額)



物件3 旧武儀診療所・医師住宅

所在地番
中之保字寺前
5441-1外4筆
地目・地積
宅地・合計954.16㎡
売却基準価格
10,560,000円
貸付基準価格
2,219,039円(年額)



建物付（診療所）平成元年築 鉄筋コンクリート
造平屋建 床面積288.24㎡、（住宅）平成元年築
木造2階建 床面積1階82.18㎡2階52.86㎡

物件4

所在地番
中之保字寺前
5418-2
地目・地積
宅地・946.26㎡
売却基準価格
5,980,000円
貸付基準価格
339,535円(年額)



物件5

所在地番
下之保字小山下
3080-8外5筆
地目・地積
宅地・合計1,219.47㎡
売却基準価格
7,065,000円
貸付基準価格
400,301円(年額)



物件6

所在地番
武芸川町八幡
字上池田1274-2
地目・地積
宅地・721.31㎡
売却基準価格
6,433,000円
貸付基準価格
313,433円(年額)



物件7

所在地番
迫間台1丁目
2301-557
地目・地積
雑種地・337.33㎡
売却基準価格
3,596,000円
貸付基準価格
139,740円(年額)



物件8

所在地番
下有知字榎畑
1423-5
地目・地積
宅地・479.68㎡
売却基準価格
9,458,000円
貸付基準価格
365,611円(年額)

